

知多市学校教育情報化推進計画 (知多市版 GIGA スクール構想)

令和3年度～令和8年度

令和3年3月

知多市教育委員会

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 計画の具体的な取り組み

- 1 教育の情報化に関する基盤整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 - (1) 通信ネットワークの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 - (2) 1人1台端末の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
 - (3) デジタル教科書の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (4) その他ICT機器の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (5) 情報セキュリティの確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

- 3 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - (1) 児童生徒の情報活用能力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - (2) 教師のICT活用指導力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (3) 児童生徒の「学びの保障」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
 - (4) 校務の情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

- 4 事業推進のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

- 5 計画推進のために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
 - (1) 推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
 - (2) 計画の円滑かつ着実な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

別添 小中学校情報機器整備事業に係る各種計画（全18ページ）
（公立学校情報機器整備事業費補助金基金管理事業関係）

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の基本的な方針

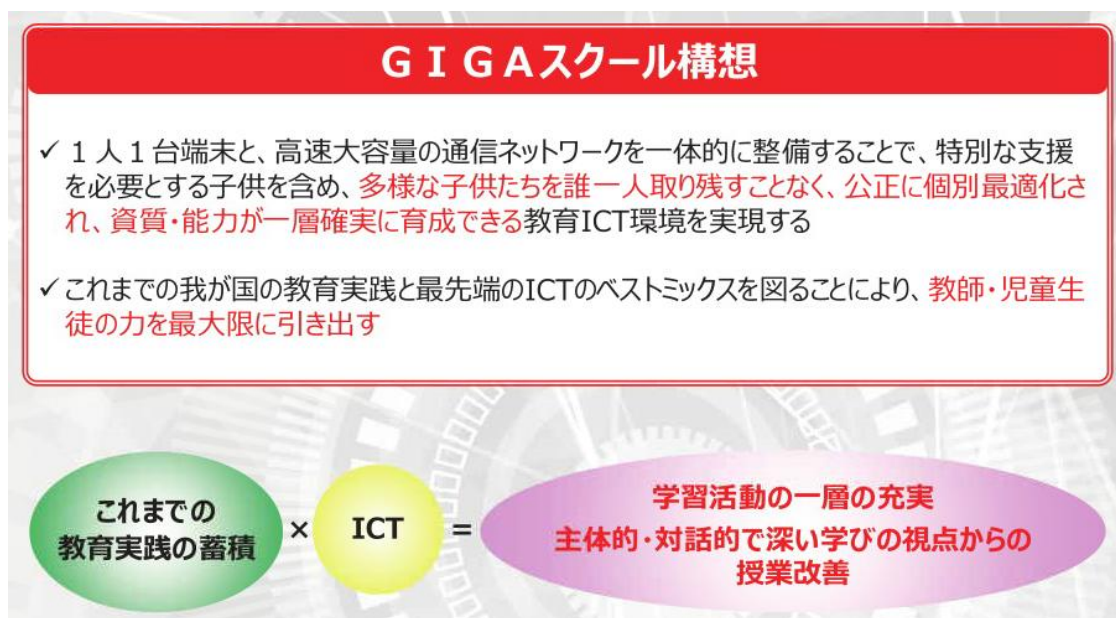
新しい価値やサービスが創出され、人々に豊かさをもたらす新たな社会 Society5.0 の到来を迎え、これまでの延長線上にない劇的な変化の中、教育や学びのあり方にも変革をもたらしています。

新学習指導要領（平成29年告示）では、これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い、関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる能力として、情報活用能力を言語能力、問題発見・解決能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記されました。

さらに国の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進するとともに、児童生徒一人ひとりがそれぞれ情報端末を持ち、活用できる環境の実現を目指すこととする「GIGAスクール構想の実現」が打ち出されました。

本計画は、市、教育委員会が、ICTの活用により学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の充実を図り、全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を進めるため、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的として策定しました。

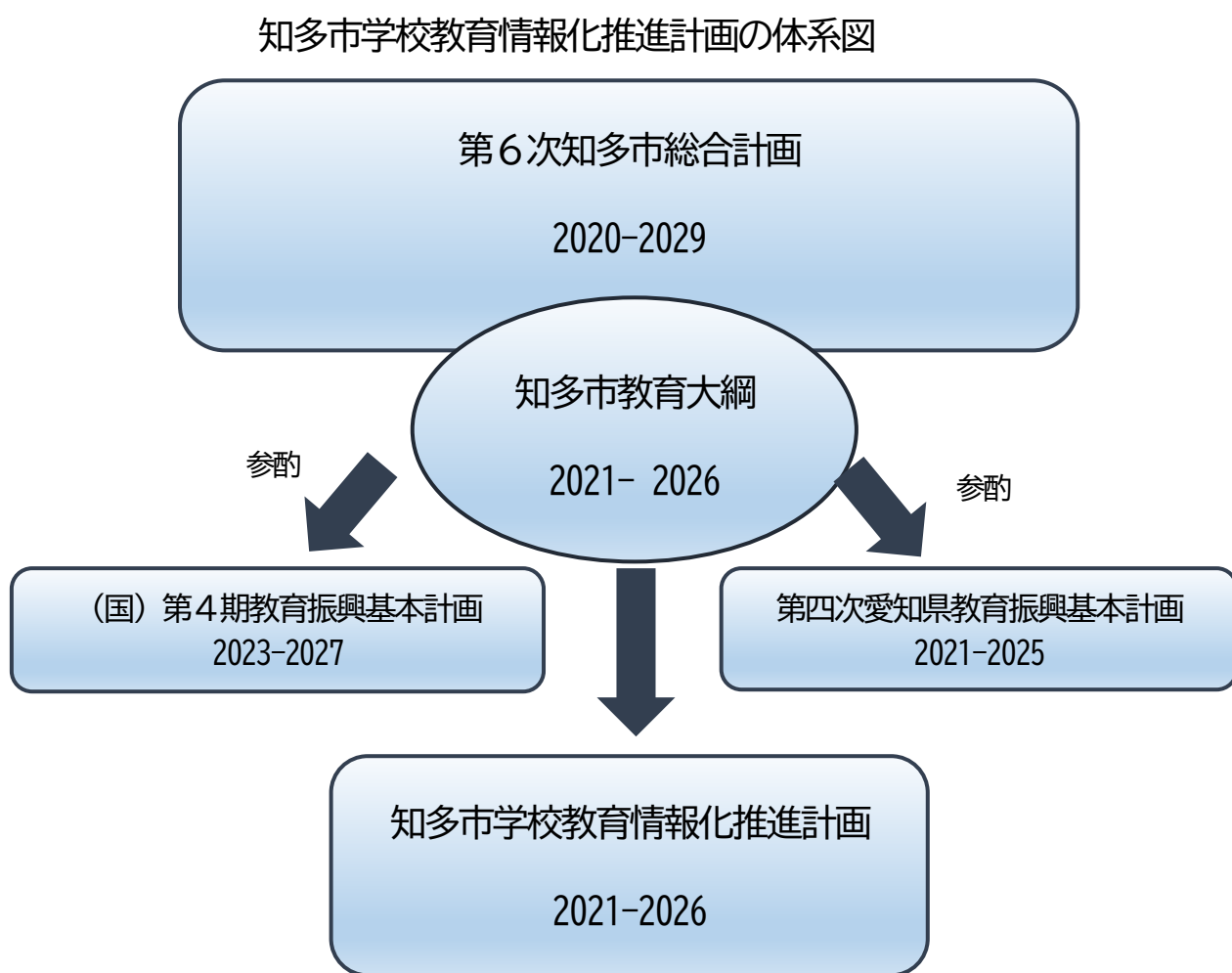
本計画を「知多市版GIGAスクール構想」と名付けます。



出典：文部科学省「GIGAスクール構想の実現へ（リーフレット）」

2 計画の位置付け

知多市学校教育情報化推進計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律の第9条の規定に基づき、本市における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるもので、「第6次知多市総合計画」と整合を図り策定した、本市の教育分野における指針である「知多市教育大綱」に定める基本方針を踏まえ、本市のICTを活用した教育の基本的な考え方と進めるべき方向性を示す計画です。



第6次知多市総合計画

〔政策1-2〕次代の担い手を育む教育環境づくり

知多市教育大綱

基本方針（2）次代の担い手を育む教育環境づくり

「時代やニーズに合った質の高い教育を提供するため、ICT機器を始めとした環境整備を進めます。」

3 計画の期間

「知多市教育大綱」の終期に合わせて、計画の対象期間を、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までとします。

なお、期間中においてもICTを取り巻く産業の発展と技術革新の急速な進展により、国や県などの教育施策の新たな展開や市の教育環境の動向に大きな変化が生じた場合には必要に応じて見直していくこととします。

○学校のICT環境整備3か年計画(2025~2027年度)

文部科学省では、中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会の下に設けられた「次期ICT環境整備方針の在り方ワーキンググループ」の取りまとめ(令和6年7月)を踏まえ「令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を策定するとともに、当該整備方針を踏まえ「学校のICT環境整備3か年計画(2025~2027年度)」を策定し、必要な経費については、地方財政措置を講じることとしています。

○GIGAスクール構想の実現(当初2019→2023、加速後2020)

国のGIGAスクール構想の実現に向けたロードマップでは、当初段階的に児童生徒1人1台の情報端末の整備を示していたが、新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策パッケージにより、情報端末の整備を前倒しすることとなりました。

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)
(令和3年1月26日 中央教育審議会)

国の中央教育審議会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」を実現するためにはICTは必要不可欠であり、ICTの全面的な活用によりSociety5.0時代にふさわしい学校を実現することが必要であるとしています。

○第四期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)

2040年以降の社会を見据えた教育政策における総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられました。

初等中等教育においては、「情報活用能力の育成」、「教師の指導力向上」、「ICT環境整備の更なる充実」、「デジタル教科書・教材・学習支援ソフトの活用に向けた取組の推進」、「クラウド活用による次世代の校務DXを通じた教育データの利活用」、「学校における働き方改革」に取り組み、デジタルを活用して問題解決や価値創造が出来る人材の育成を目指す、とされています。

第2章 計画の具体的な取り組み

1 教育の情報化に関する基盤整備

本市では、国の整備方針である「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」における水準を目標とし、校内通信ネットワークや電子黒板の整備を順次進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、緊急時においても全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、計画を前倒し、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を進めています。

令和2年度には、小中学校の全ての児童生徒に1人1台タブレット端末を整備するとともに、各普通教室分の指導者用端末と電子黒板、緊急時対応として通信環境の無い家庭に貸し出すためのモバイルルーターを整備し、児童生徒1人に1つずつGoogle社の提供するクラウドアカウントを配布しました。

また、教育現場の急激なICT化に対応するため、令和3年1月からGIGAスクールサポーター、令和4年1月からはICT支援員を配置するなど、ICT活用に向けた体制の整備を進めています。

(1) 通信ネットワークの整備

■ 現在の整備状況

令和2年度：小中学校情報通信ネットワーク等整備工事により、各教室にアクセスポイント及び充電保管庫を設置

令和3年度：家庭に端末を持ち帰るためのモバイルルーター通信料及び電源ケーブルを追加整備

■ 令和4年度以降

通信環境の改善を図るとともに、学校サーバーのセンターサーバー化と併せて校務系データと学習系データを連携し、データを活用できる環境を整備

(2) 1人1台端末の整備

■ 現在の整備状況

令和2年度：学習者用及び指導者用タブレット7,540台を整備
(仕様：iPad 10.2インチ 第7世代 Wi-Fi 32GB)

令和3年度：学習支援ソフト(AI型ドリル)及び授業支援ソフト導入

令和4年度：コミュニケーションツール(tetoru、心の天気、学びの天気)の導入

指導者用端末の追加整備

採点集計業務ソフト導入(中学校のみ)

令和5年度：令和5年度～7年度の学習支援ソフト(AI型ドリル)導入

令和7年度：令和8年度から12年度の学習者用タブレット、学習支援ソフト及び授業支援ソフト導入

(3) デジタル教科書の整備

■ 現在の整備状況

令和2年度：小学校指導者用デジタル教科書全教科分を整備

令和3年度：中学校指導者用デジタル教科書全教科分を整備

学習者用デジタル教科書の実証事業に8校が参加

■ 令和4年度以降

学習者用デジタル教科書の導入の検討

(4) その他ICT機器の整備

■大型提示装置（電子黒板）

国の目標：100%整備（各普通教室に1台、特別教室用として6台）

全普通教室整備完了、今後の段階的な35人学級化対応分について追加整備

特別教室用は国が示す目標に向け順次配備

■実物投影機（書画カメラ）

国の目標：100%整備（各普通教室に1台、特別教室用として6台）

全普通教室整備完了、今後の段階的な35人学級化対応分について追加整備

特別教室用は国が示す目標に向け順次配備

(5) 情報セキュリティの確保

学校においては、コンピュータを活用した学習活動の実施など、教職員はもとより、児童生徒が日常的に情報システムにアクセスする機会があるなど、地方公共団体の他の行政事務とは異なる特徴があります。

文部科学省は、学校における情報セキュリティの考え方を整理し、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を平成29年10月に取りまとめ、児童生徒の学び方、教職員等の働き方等、学校現場にて必要とされる教育情報システム及び情報セキュリティの変化に合わせた改訂を行っています。

本市では、令和3年3月に「知多市教育情報セキュリティポリシー」を定め、国のガイドラインの改訂を踏まえて随時見直しを行い情報セキュリティ対策に取り組んでいきます。

2 基本目標

「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」の実現に向けて、「確かな学力と、豊かな人間性・社会性を身に付けた、多様性を認め合い、よりよい社会や人生を切り拓く力のある子ども」を育成するため、教育活動におけるICTの効果的な活用を図るための取組を恒常的に推進し、教育の質を向上させる。

3 基本方針

(1) 児童生徒の情報活用能力の育成

文部科学省が作成した情報活用能力の体系表例（IE-School における指導計画を基にステップ別に整理したもの）を参考にし、本市では知多市版情報活用能力体系表を作成しました。情報活用能力を4つの要素に分けて（下記の①～④）、発達段階に合わせた目標を立てています。また、教科・単元名を配置した情報活用能力を育成する単元表（以降、単元表）も作成しました。今後、市内全ての学校において、児童生徒の情報活用能力を育成していきます。

また、国の方針や、子どもたちの変化の状況にあわせて随時見直しを行い、目指すべき情報活用能力が陳腐化しないよう改善を図っていきます。

① 基本的な操作等

キーボード入力やインターネット上の閲覧など、基本的な操作の習得等に関するもの

② プログラミング

単純な繰り返しを含んだプログラムの作成や問題解決のためにどのような情報を、どのような時に、どれだけ必要とし、どのように処理するかといった筋道を立て、実践しようとするもの

③ 情報モラル・情報セキュリティ

SNS、ブログ等、相互通信を伴う情報手段に関する知識及び技能を身に付けるものや情報を多角的・多面的に捉えたり、複数の情報を基に自分の考えを深めたりするもの

④ 問題解決・探究における情報活用

問題を解決するために必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決への見通しをもつことができる等、問題解決・探究における情報活用に関するもの
詳細は、「知多市版情報活用能力体系表（令和3年度版）」を参照。

* 基本方針1の目標指標

指標名	基準	短期目標	中期目標	長期目標
	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和8年度まで
・ICTを活用した授業の実践事例の公開	—	・各校一つ以上を 実践し、Google ドライブのICT 実践事例集に保 存し、各校で紹介する。 ・市内のICT実 践事例を集約す る。	・各校二つ以上を 実践し、Google ドライブのICT 実践事例集に保 存し、各校で紹介する。 ・市内で80（累 計）のICT実 践事例を達成す る。	・各校三つ以上を 実践し、Google ドライブのICT 実践事例集に保 存し、各校で紹介する。 ・市内で180 （累計）のIC T実践事例を達 成する。
・情報活用能力体系表及び単元表に基づく学習活動の実践	—	・情報活用能力体系表を作成している。 ・情報活用能力体系表に基づいた単元表を作成している。	・すべての学校で 情報活用能力体系表及び単元表 に基づく学習活動を実践している。	・すべての学校で 情報活用能力体系表及び単元表 に基づき、年間 計画を見直しなが ら学習活動を実 践している。

(2) 教師のICT活用指導力の向上

文部科学省「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、全ての教員がICTの特性を理解し、個別最適な学びと協働的な学びを一体化させながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指します。そのために、下記の①～③について重点的に取り組みます。

① 教員の研修の充実

- 県総合教育センター、大学、企業等と連携し、集合研修や講師の派遣による校内研修、オンライン研修の実施
- 初任者や知多市で初めて勤務する教員を対象にした、情報セキュリティや情報モラル教育に関する研修の実施
- 教員向けICTオンライン研修会の実施、教務主任会や市視聴覚・情報部会を中心にしたICT活用の授業づくりに関する研修、教頭会を中心にした学校経営へのICT活用に関する研修の実施

② 日常的に気軽に安全に使えるICT環境とサポート体制の整備

- ICT支援員の増員
- 特別教室への大型提示装置の設置
- ICT機器やシステムのメンテナンスや障害対応

③ 教育用コンテンツの整備

- 学習支援ソフト（AI型ドリル）の導入
- 学習者用デジタル教科書の導入（実証事業として）
- 「学びの保障オンライン学習システム（MEXCBT）」に参加

* 基本方針2の目標指標

指標名	基準	短期目標	中期目標	長期目標
	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和8年度まで
・教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力をもつ教員の割合	70.9%	80%	90%	95%
・授業にICTを活用して指導する能力をもつ教員の割合	45.1%	70%	85%	95%
・児童生徒のICT活用を指導する能力をもつ教員の割合	52.0%	70%	85%	95%
・情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力をもつ教員の割合	69.9%	80%	90%	95%

(3) 児童生徒の「学びの保障」

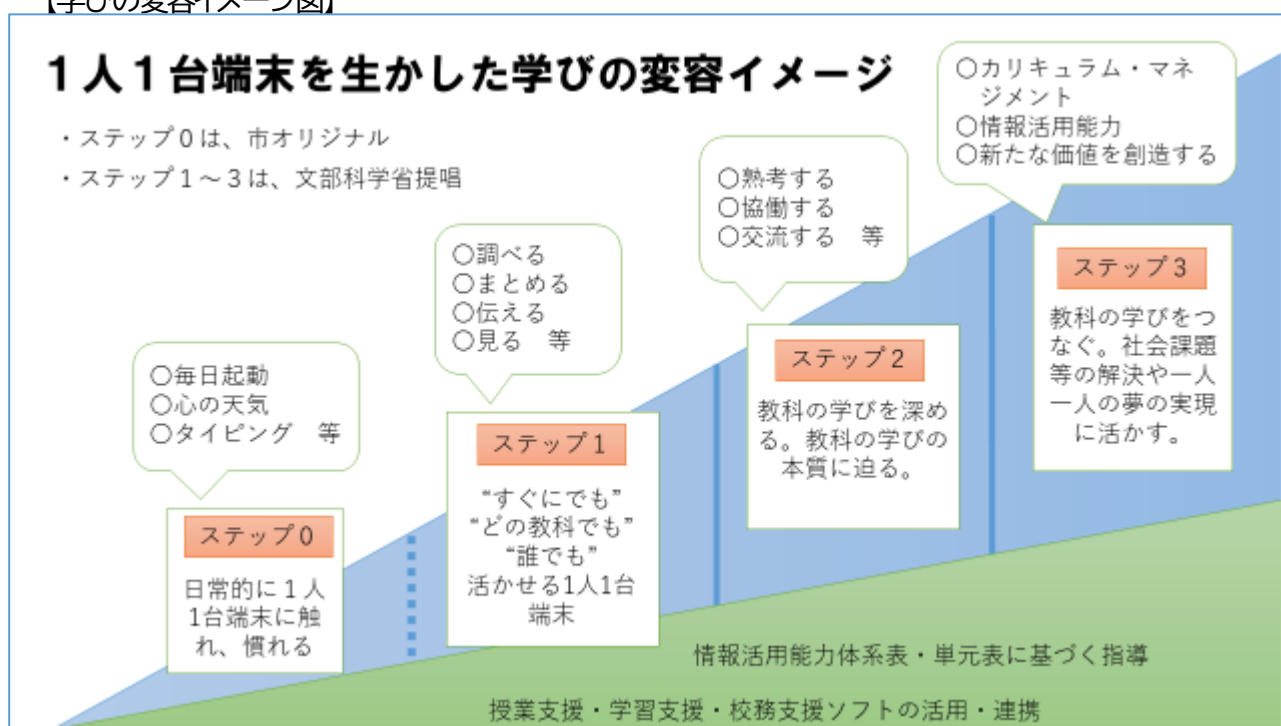
新型コロナウイルスの感染拡大により、学校が長期にわたり臨時休業になるという非常事態が起きました。災害や感染症の発生による学校の臨時休業等の緊急時においても、オンライン学習などICT活用により児童生徒の学びを保障できる環境を整備します。

また、緊急時以外においてもICT活用により、学びに向かう意欲のある児童生徒が、授業に参加することができ、自ら学び続けられるようにするための授業づくりを進めます。

* 基本方針3の目標指標

指標名	基準	短期目標	中期目標	長期目標
	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和8年度まで
・ICT活用による児童生徒の学びを保障できる環境を整備する	・緊急時における一人1台端末を活用するための貸出用モバイルルーターの購入	・オンラインによる授業（朝の会、帰りの会等）の実施	・通常時のICT活用による家庭学習の実現	・通常時のICT活用による家庭学習の継続実施

【学びの変容イメージ図】



(4) 校務の情報化の推進

教員の校務負担を軽減して、授業や児童生徒との触れ合いに専念することが求められています。その手段として有効なものがICT活用です。そのため、校務の情報化を推進するための環境整備を行い、その活用を図ることで、教員の事務負担やストレスを軽減させるとともに、児童生徒と直接関わる時間や授業の質の向上に費やす時間を増やして、学校全体の教育力向上につなげることは重要です。そこで、令和4年度には、下記の表のような機能や効果をもつセンターサーバー型の校務支援システムに切り替え、学習系データと連携しながら更に効果的に活用していくようにします。

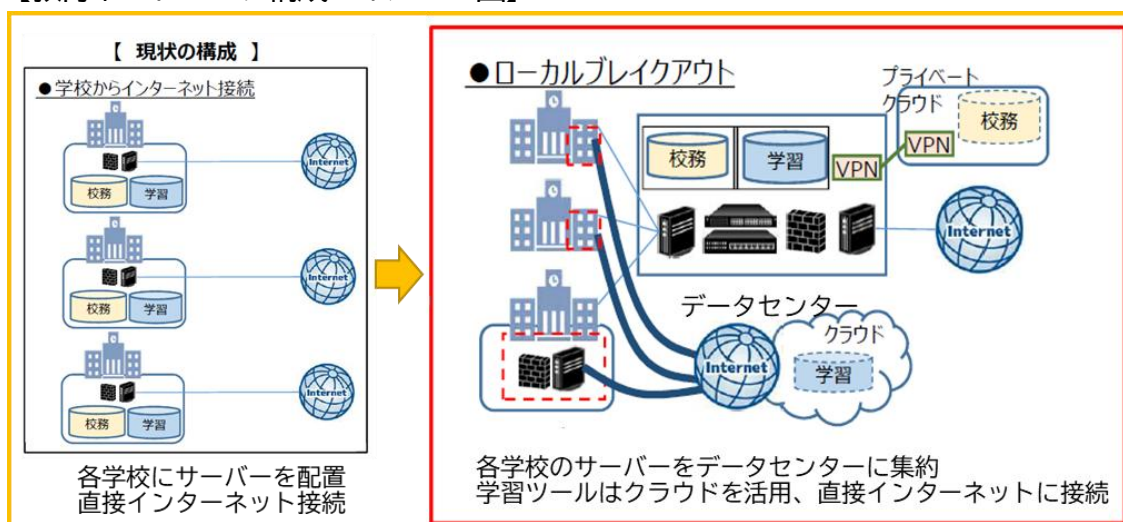
また、児童生徒が使用するクラウド環境を活用した校務・教員研修の情報化等を推進し教員自身が体験することで、一人一台端末とクラウド環境をフルに活用した授業改善につなげます。

機能	主な効果
グループウェア	校内・学校間・教育委員会との連携強化、情報や教材等の共有 保護者への連絡、保護者からのメールによる欠席連絡
成績管理	正確で迅速な成績処理、通知表・指導要録作成の負担軽減
時数管理	出欠席の管理、教員の出退勤の管理、統計処理の自動化
保健管理	養護教諭の統計処理、書類作成の負担軽減
個人学習・生活プロフィール	日常の学習記録の蓄積、心と体の健康のモニタリング、全職員での児童生徒の見守り

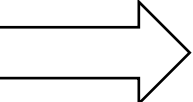

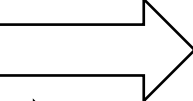
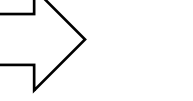
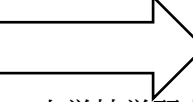
* 基本方針4の目標指標






指標名	基準	短期目標	中期目標	長期目標
	令和元年度	令和3年度	令和5年度	令和8年度まで
・事務作業に従事する時間を軽減し、学習指導や生徒指導の質を向上させる	・勤務時間以外の在校時間が月45時間を超えている教員の割合が48.7%	・勤務時間以外の在校時間が45時間を超えている教員の割合が40%未満	・勤務時間以外の在校時間が月45時間を超えている教員の割合が30%未満	・勤務時間以外の在校時間が月45時間を超えている教員の割合が20%未満

【教育ネットワーク構成のイメージ図】



4 事業推進のスケジュール

事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度まで
児童生徒の情報活用能力の育成	・情報活用能力体系表の作成、伝達	・情報活用能力体系表、単元表の活用、見直し		継続実施	 継続実施 
				・情報モラル教育を基盤としたコミュニケーション能力の向上 ・多くの情報をアウトプットするためのタイピング能力の向上	
教師のICT活用指導力の向上	・各研修の実施 ・ICT支援員を3名設置 ・特別教室への電子黒板導入に向けた検討 ・中学校教師用デジタル教科書の整備 ・授業支援ソフト、学習支援ソフトの導入 ・国の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加（一部の小・中学校）		継続実施		  ・小学校教師用デジタル教科書の更新 ・中学校教師用デジタル教科書の整備  ・中学校学習者用デジタル教科書に関する市の施策を実行
		・ICT支援員を4名に増員 ・理科室を中心とした特別教室に電子黒板を導入 継続実施	継続配置		
		・次年度使用する学習支援ソフトの選定 ・国の「学びの保障オンライン学習システム(MEXCBT)」に参加（一部の小・中学校）	・小学校学習者用デジタル教科書導入についての市の方針を決定	継続実施	
			・小学校学習者用デジタル教科書に関する市の施策を実行 ・中学校学習者用デジタル教科書導入についての市の方針決定		

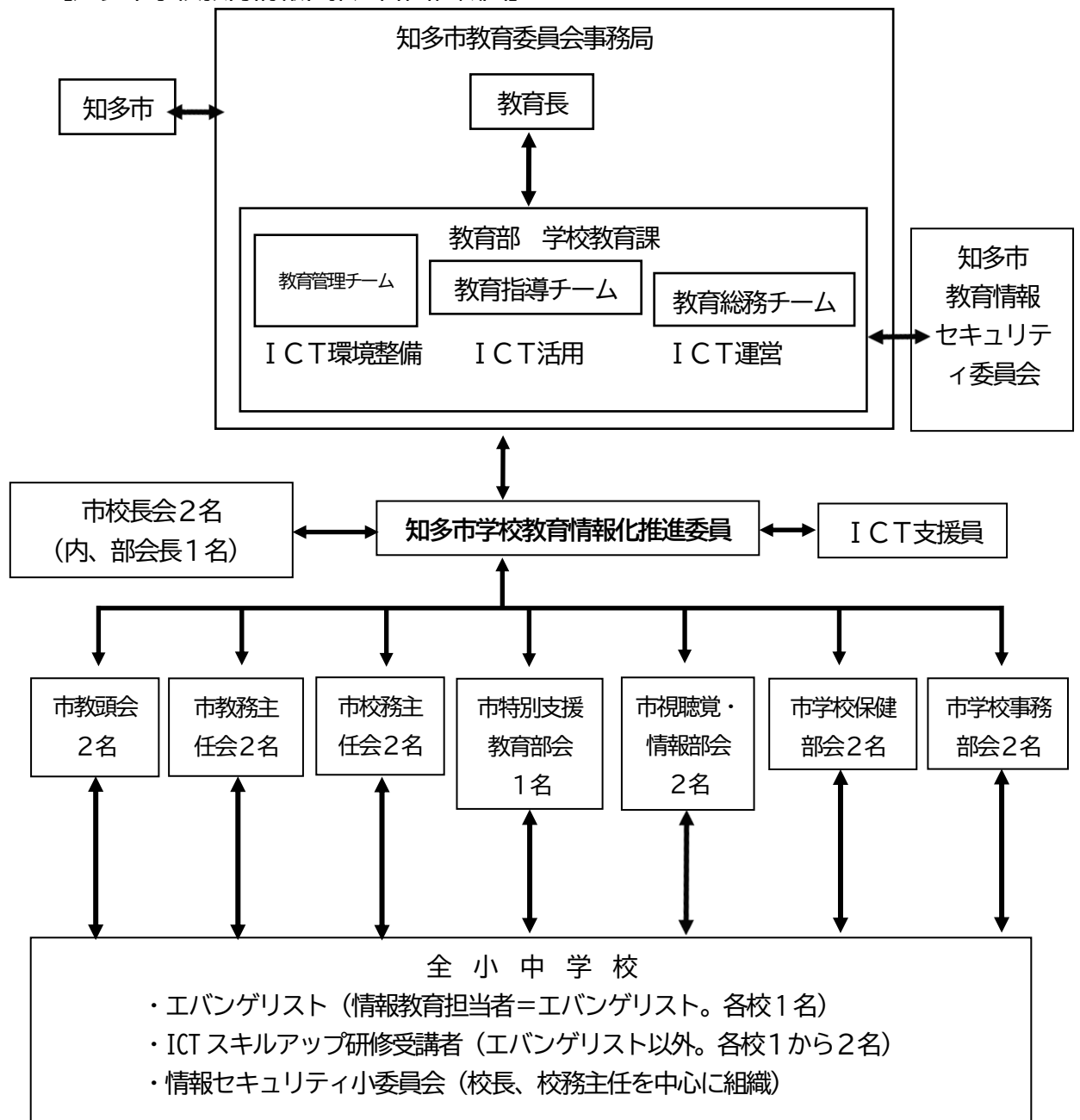
事業内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度まで	
児童生徒の「学びの保障」	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる授業(朝の会、帰りの会等)を年1回以上の実施 ・知多市適応指導教室のWi-Fi整備に向けた整備 ・モデル校を中心に、学習者用端末を用いた家庭学習を試験的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・知多市適応指導教室に通所している児童生徒のICT活用による学習の実現 ・全小中学校において、一部の学年(中学3年生、小学6年生を中心に)で学習者用端末を用いた家庭学習を実施 	継続実施			
				継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリ等を活用した児童生徒心身の状況の変化の把握と相談の実施 	継続実施 
				継続実施		
				継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校において、全ての児童生徒が学習者用端末を用いた家庭学習を実施 	継続実施 
校務の情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターサーバー型の校務支援システムの導入、移行作業 ・保護者、学校間での連絡手段のDX化 ・採点集計業務ソフトの導入(中学校のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターサーバー型の校務支援システムの全面稼働 ・校務系データと学習系データを連携・活用(データ駆動)する環境整備 	継続実施 		

5 計画推進のために

(1) 推進体制の整備

本計画を計画的に推進するためには、市教育委員会が学校・教職員との連携を密にしながら取り組む必要があります。そこで、市校長会をはじめとする各組織の代表者と市教育委員会の担当者から構成する知多市学校教育情報化推進委員会（以降、推進委員会）を立ち上げます。推進委員会において、本市が目指す教育の姿や、本計画に掲げた基本目標、基本方針等を共有し、各種事業を協働しながら計画を進めます。

【知多市学校教育情報化推進計画組織図】



- ※ 知多市学校教育情報化推進委員
詳細は、「知多市学校教育情報化推進委員会会議の運営について」に記載
- ※ 令和5年度より知多市学校教育情報化推進委員に以下の3つの小部会を設ける。
 - ① 調査部（教職員、児童生徒に対する各種アンケートの実施、結果の分析・考察等）
 - ② 研修部（教職員を対象とする研修会の企画・運営等）
 - ③ セキュリティ部（知多市教育情報セキュリティポリシー、知多市教育情報セキュリティ運用要領に関する情報セキュリティの検討等）
- ※ 令和7年度より知多市学校教育情報化推進委員に1つ小部会を追加する。
生成AI活用推進チーム（生成AIサービスの活用方法について検討、全校への展開）
- ※ 知多市教育情報セキュリティ委員

<ul style="list-style-type: none"> 教育長（教育 CISO） 教育部長（教育 ISGM） 全小中学校長（学校 ISM） 全小中学校校務主任（学校情報システム担当者） 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 事務局 学校教育課長 学校教育課指導主事 学校教育課教育管理チーム 学校教育課教育総務チーム
---	--

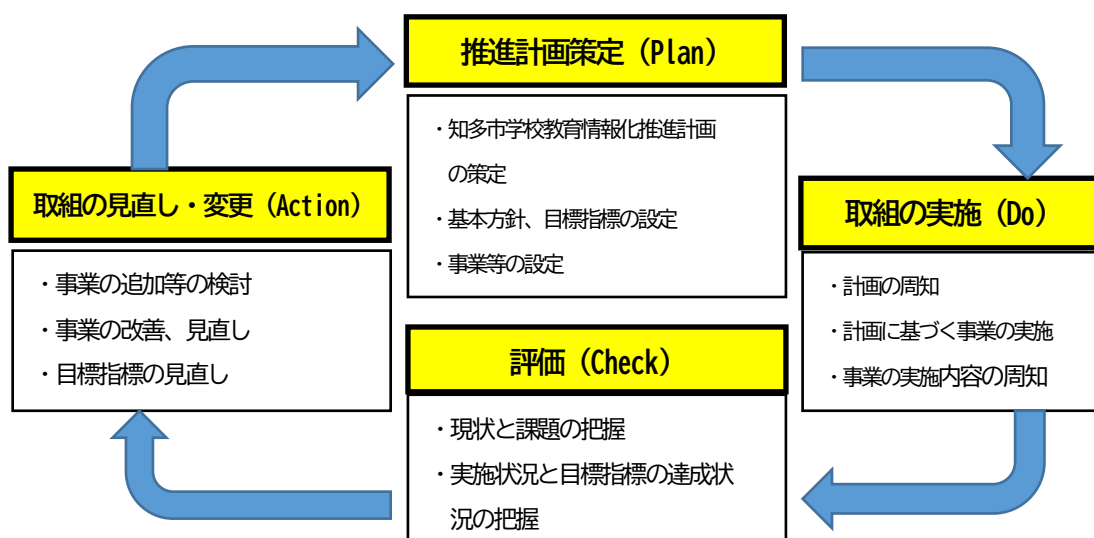
詳細は、「知多市教育情報セキュリティポリシー」に記載

(2) 計画の円滑かつ着実な推進

本計画を円滑かつ着実に進めるために、推進委員会で本計画に掲げた事業の進捗状況を確認するとともに、国や県の施策の方向性を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しや修正を図ります。

なお、ICT機器等、ICTの進歩は急激に進んでいることから、その時の状況に応じて先進的な情報教育が展開できるよう、必要に応じて計画の修正・改善を図ります。

【PDCAサイクルによる推進計画の進捗管理】



知多市

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

(公立学校情報機器整備事業費補助金基金管理事業関係)

令和8年3月

知多市教育委員会

目次

計画全体の位置づけ	4
1 端末整備・更新計画	4
1.1 本計画の位置づけ	4
1.2 端末整備・更新計画表	4
表：【愛知県知多市】端末整備・更新計画	5
1.3 教育DXに係る当面のKPIの達成状況	6
2 ネットワーク整備計画	7
2.1 本計画の位置づけ	7
2.2 各校のネットワーク構成	7
2.3 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合	7
2.4 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール	8
2.5 教育DXに係る当面のKPIの達成状況	9
3 校務DX計画	10
3.1 本計画の位置づけ	10
3.2 ゼロトラストネットワークの整備及び校務支援システムのクラウド化	10
3.3 GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストの結果を踏まえた検討	11
3.4 教育DXに係る当面のKPIの達成状況	14
4 1人1台端末の利活用に係る計画	15
4.1 本計画の位置づけ	15
4.2 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	15
4.3 GIGA第1期の総括	15
4.4 1人1台端末の利活用方策	17
4.5 教育DXに係る当面のKPIの達成状況	19

計画全体の位置づけ

「G I G Aスクール構想加速化基金管理運営要領」において、G I G A第2期の端末調達時に補助を受ける場合については令和6年度末までに本計画を策定し、公表することとされています。

「端末整備・更新計画」、「ネットワーク整備計画」、「校務D X計画」、「1人1台端末の利活用に係る計画」の4つの計画について、以下のとおり定めます。

1 端末整備・更新計画

1.1 本計画の位置づけ

・「知多市G I G Aスクール端末整備・更新計画（以降、「本計画」とする）」は、G I G Aスクール端末を、子どもたちが学習を進める上で筆記具等と同様に文房具として日常的に活用することを前提に作成するものです。

・日常的に使用する上で切れ目のない学習となるよう、端末の更新・故障時対応のための予備機調達を計画的に実施し、また、端末のリユースを効果的に実施することで財政面の効率化も図ります。

1.2 端末整備・更新計画表

令和6年5月1日時点の児童生徒数、それ以降の児童生徒数の推計より各年度の端末整備台数等を次の表に示します。※令和8年4月より使用開始予定のG I G A第2期端末の想定使用期間（5年間）までの計画表を示します。（次ページ）

表：【愛知県知多市】端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,503	6,393	6,266	5,929	5,791
② 予備機を含む 整備上限台数	7,478	7,358	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	7,123	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの	0	6,393	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	730	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0	730	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	11%	13%	20%	23%

<端末の整備・更新計画の考え方>

令和2年度（令和3年1月）に備品購入で整備した、G I G Aスクール第1期の端末使用期間が5年を超えるため、令和7年度にリース入札を実施し、令和8年4月からG I G Aスクール第2期更新端末の運用を開始します（表内7年度の括弧書きは入札実施年度、8年度の数量は契約履行開始年度を示す）。

<更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について>

●G I G A第1期整備分

○対象台数：7,606台

○処分方法

- ・教職員用、学校内多目的活用分としてリユース : 約 450台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 約 7,150台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和8年4月 G I G A第2期端末使用開始
- 令和8年5月 処分事業者選定
- 令和8年12月 処分端末の事業者への引き渡し

1.3 教育DXに係る当面のKPIの達成状況

令和5年12月に文部科学省から示された「教育DXに係るKPIの方向性」により「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」においてまとめられた「教育DXに係る当面のKPI」について、本計画に係る達成状況について下表のとおり示します。

表：教育DXに係る当面のKPIの達成状況（端末整備・更新計画）

項目	KPI	現状	目標値 (目標年度)
1人1台端末の整備	指導者用端末整備済み自治体の率	知多市では全教職員に端末を配付済達成済	100%(R6)
	1人1台端末を常時活用ができるよう、十分な予備機を整備している自治体の率	<u>R6年度時点で全児童生徒数の約6%を予備機として確保</u> 令和9年に達成見込	100%(R10)

(現状欄下線部未達成項目)

2 ネットワーク整備計画

2.1 本計画の位置づけ

・GIGAスクール構想では、児童生徒が1人1台の端末を使用し汎用的なクラウドツール（文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト）を活用して「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一体的な充実を図るものとされています。校内の1人1台端末が同時にインターネットにアクセスし、クラウドツールを円滑に使用するためには適切なネットワーク整備が不可欠です。

・文部科学省通知「学校のネットワークの改善について（通知）」（6初情教第2号）において、1台あたり（一人あたり）のインターネット通信帯域については当面の推奨帯域として最大でも約1.8Mbpsとされています。本計画ではこの指標に基づいて、本市における学習者用ネットワークが適切に整備されているか見直し、今後の改善スケジュール等を示すものとしします。

2.2 各校のネットワーク構成

以下の構成を基本とし、知多市では令和2年度及び令和4年度にネットワーク環境を整備しています。

(1)インターネット回線

CATV（光ファイバー接続）：10Gbps（ベストエフォート契約）回線

1本/校 ※ローカルブレイクアウト型

(2)コアスイッチ、フロアスイッチ

10GBASE-T対応スイッチ

(3)アクセスポイント

無線LANインターフェース：IEEE802.11acまで対応（最大1733Mbps対応品）

(4)LAN配線

コアスイッチ — フロアスイッチ — アクセスポイント間：Cat6Aケーブル

（10GBASE-T対応） （一部光ケーブルでスイッチ間のカスケード接続あり）

※以上のボトルネックは端末（iPad第7世代）アクセスポイント間の通信（866Mbps）だと考えられます

2.3 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合

・知多市の学校数：小学校10校・中学校5校

・必要なネットワーク速度が確保できている学校数：15校（100%）

※各校での実測値は次ページの表のとおり

表：知多市小中学校ネットワーク実測値

No.	学校名	コアスイッチ通信帯域(下り)	教室での通信帯域(下り)	児童生徒数
01	八幡小学校	2099Mbps	461Mbps	718人
02	新知小学校	2294Mbps	492Mbps	565人
03	佐布里小学校	2714Mbps	493Mbps	442人
04	新田小学校	2499Mbps	463Mbps	654人
05	岡田小学校	2499Mbps	514Mbps	481人
06	旭北小学校	2877Mbps	452Mbps	499人
07	旭南小学校	2499Mbps	531Mbps	336人
08	つつじが丘小学校	2376Mbps	509Mbps	264人
09	南粕谷小学校	2714Mbps	501Mbps	186人
10	旭東小学校	2652Mbps	525Mbps	130人
11	八幡中学校	2284Mbps	533Mbps	513人
12	知多中学校	2284Mbps	473Mbps	609人
13	旭南中学校	2109Mbps	533Mbps	378人
14	東部中学校	2273Mbps	396Mbps	328人
15	中部中学校	2662Mbps	497Mbps	541人

2.4 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

- ・令和2年度実施の情報通信ネットワーク等整備工事の運用直後通信速度の低下を確認。ネットワーク機器設定の見直しにより改善済。
- ・令和4年度に学習者用のローカルブレイクアウト回線を1Gbps（ベストエフォート）から10Gbps（ベストエフォート）に、コアスイッチを10GBASE-T対応品に更新済み。
- ・令和6年度に簡易ネットワークアセスメントを実施
- ・令和8年度から運用をスタートするGIGAスクール第2期の端末に合わせたネットワーク機器の見直しを検討します。
- ・ゼロトラストネットワークの構築で求められる通信環境について検討を進めます。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

- ・必要に応じて機器等の維持修繕を実施し、現状のネットワークの状況を継続的に保つよう努めます。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

- ・現状の課題はありませんでしたが、授業等での使われ方の変化や使用教室の変更等があった場合には、必要に応じて修繕や機器増設を実施し適切なネットワーク利用ができるよう努めます。

2.5 教育DXに係る当面のKPIの達成状況

令和5年12月に文部科学省から示された「教育DXに係るKPIの方向性」により「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」においてまとめられた「教育DXに係る当面のKPI」について、本計画に係る達成状況について下表のとおり示します。

表：教育DXに係る当面のKPIの達成状況（ネットワーク整備計画関係）

項目	KPI	現状値 (年度)	目標値 (目標年度)
ネットワーク の改善	無線LAN又は移動通信システム(LTE等)によりインターネット接続を行う普通教室の率	100%(R6)	100%(R6)
	端末利用に係る回線の速度を計測・把握した学校の率	100%(R6)	100%(R6)
	課題のある学校についてアセスメントを実施済の学校の率	100%(R6)	100%(R7)
	必要なネットワーク速度を確保済みの学校の率	100%(R6)	100%(R7)

3 校務DX計画

3.1 本計画の位置づけ

「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言を踏まえ、ゼロトラストネットワーク、クラウド型校務支援システムの構築及び教育データの可視化のためのダッシュボード構築を検討し、また、「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえた校務のDX化に向けた取組について、本計画にて示すものとします。

3.2 ゼロトラストネットワークの整備及び校務支援システムのクラウド化

現状の校務ネットワーク及び校務支援システムについては、令和4年9月から6年間の運用を見込み整備を完了しました。よって、次期ネットワーク・校務支援システムの運用開始時期は令和10年9月からを想定しています。次期ネットワーク・システムでは、ゼロトラストネットワークの構築や校務支援システムのクラウド化での更新を前提とし、教員の働き方改善、セキュリティの向上を目指し、調査研究を進めます。

(1) ゼロトラストネットワークの構築（校務系及び学習系ネットワークの統合）

令和4年9月から運用している校務系ネットワークは、データセンターに設置したセンターサーバーを軸に閉域回線で市内15校を結んだものとなっています。校内の児童生徒及びインターネット上からは児童生徒の個人情報等にはアクセスできない構成になっています。

今後、学習系で使用するクラウドサービスを業務効率化のために校務で活用する場面や、学習系のデータを校務に役立てる場面が増加していくと考えられます。また、文部科学省が提言している、端末整備コスト削減のための「教員端末の1台化」に向けて、ネットワークを区別しない、適切なアクセス権の付与によるデータへのアクセス制御を行うゼロトラストネットワークの構築について（校務系及び学習系ネットワークの統合）調査研究を進めます（※目標時期：令和8年度末まで）。

(2) 校務支援システムのクラウド化

前述のとおり、閉域ネットワーク内のデータセンター上に統合型の校務支援システム（オンプレミス型）を構築し、成績管理等の業務を行うためや、市内教職員間のグループウェアとして運用しています。

次期システム更新時は、ゼロトラストネットワーク環境のもとパブリッククラウドサービスでの校務支援システムの運用をすることを前提に、システム帳票の標準化や、近隣自治体との共同利用も視野に入れ、調査・研究及び仕様検討を進めます。（※目標時期：令和8年度末まで）。

○検討事項

- ・費用圧縮のための非カスタマイズでのSaaS型クラウドシステムの導入、帳票の標準化、業務の棚卸等を行う。

・統合型システムから、それぞれの機能ごとのクラウドツール調達への切替え
教務管理、保健管理、学籍管理等のコア業務部分での校務支援システム利用と、グループウェア機能や備品管理機能等をその他のクラウドツール利用とし、双方をAPI連携で一体的に運用する。

・ダッシュボードの構築（学習データ・校務データの統合）

令和4年9月から運用しているセンターサーバーに校務系と学習系の間で中間サーバーを設置し、特定の通信で接続したうえで一部の学習系データを校務支援システムで利用することで、データに基づいた学習支援について取組を進めてきた。ゼロトラスト・校務支援システムクラウド化で、より多くの学習データを集約し、ダッシュボード上で可視化することにより、さらにきめ細かな指導へつなげられるよう検討を進める。（MEXCBT、学習eポータル、デジタルドリル等の学習データの活用）

3.3 G I G Aスクール構想の下での校務DX化チェックリストの結果を踏まえた検討

(1) 現状

当市の、「G I G Aスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づく自己点検結果（学校向け）について、次の表のとおり示します。（次ページ）

※令和7年3月26日に公表されたもの（文部科学省）

URL: https://www.mext.go.jp/content/20250326-mxt_jogai01-000033278_0.pdf

（文部科学省「G I G Aスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」掲載ページ）

表：「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」の結果

※令和6年度調査

No.	項目	基準	R6(%)	R6全国平均
1	児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計していますか。	半分以上が該当する学校の割合	93.4	75.5
2	業務時間外の保護者からの問い合わせや連絡事項について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付ける体制を整えていますか。	該当する学校の割合	26.7	27.9
3	学校から保護者へ発信するお便り・配布物をクラウドサービスを用いて一斉配信していますか。	半分以上が該当する学校の割合	100.0	48.7
4	保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	13.6
5	保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	半分以上が該当する学校の割合	73.3	60.8
6	保護者との日程調整をクラウドサービスを用いて行っていますか。	半分以上が該当する学校の割合	6.7	12.8
7	学校説明会や保護者面談などにオンライン形式を取り入れていますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	4.6
8	学校徴収金について、現金徴収ではなく、口座振替、インターネットバンキング等を活用して徴収金の徴収を行っていますか。	半分以上が該当する学校の割合	86.7	76.6
9	児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、家庭で利用できるようにしていますか。	毎日持ち帰りを実施している学校の割合	86.7	38.9
10	児童生徒への各種連絡をクラウドサービスを用いて配信していますか。	半分以上が該当する学校の割合	73.3	28.1
11	児童生徒への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	半分以上が該当する学校の割合	53.3	54.3
12	宿題(学期中のもの)をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。	半分以上が該当する学校の割合	26.7	18.0
13	宿題(長期休暇中)をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。	半分以上が該当する学校の割合	13.3	17.2
14	クラウドサービスを活用し、授業中の小テスト等にCBTを取り入れていますか。	該当する学校の割合	33.3	36.5
15	職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化していますか。	半分以上が該当する学校の割合	93.3	76.8
16	職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めていますか。	半分以上が該当する学校の割合	26.6	29.7
17	職員会議等をハイブリッド(対面・オンライン)で実施していますか。	半分以上が該当する学校の割合	6.7	3.1
18	教職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れていますか。	該当する学校の割合	93.3	76.9
19	学校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしていますか。	半分以上が該当する学校の割合	46.6	31.8
20	教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用していますか。	半分以上が該当する学校の割合	46.6	39.7
21	授業研究会や校内研修等をハイブリッド(対面・オンライン)で実施していますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	7.4
22	校内研修について、オンデマンド視聴を取り入れていますか。	該当する学校の割合	33.3	45.9
23	授業研究会や校内研修等での協議にクラウドサービスを用いていますか。	該当する学校の割合	86.7	45.9
24	教職員への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	半分以上が該当する学校の割合	53.4	66.8
25	教職員から学校へ提出する事務手続き資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	23.9
26	学校から教職員に紙で提出を求めている書類はありますか。	該当しない学校の割合	0.0	4.7
27	長期休暇期間(夏休み等)の教職員の動静調査をクラウドサービスを用いて実施・管理していますか。	該当する学校の割合	6.7	36.3
28	教職員は校務用の個人メールアドレスが付与され、それを業務で利用していますか。	該当する学校の割合	100.0	82.1
29	「FAXの利用が例外的に必要と考えられる業務※」以外の日常の業務にFAXを使用していますか。	使用していない学校の割合	40.0	23.2
30	業務で押印が必要な書類はありますか。	該当しない学校の割合	6.7	7.1
31	1人1台端末のパスワードについて、教職員が把握し一括で管理するのではなく、児童生徒に管理を任せられていますか。	該当する学校の割合	33.3	40.8
32	学級・学校経営に有効な教育データ等が、必要な職位に応じてアクセス権限が設定されるとともに、活用しやすいように整理され、閲覧できますか。	該当する学校の割合	93.3	83.5
33	「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」に基づき生成AIを校務で活用していますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	2.7

以上の結果より、当市の校務DX化については多くの項目において全国平均を上回っており、クラウド環境等を活用した校務DXの浸透がある程度進んでいることが分かります。しかし、全国平均を下回る項目、平均以上ですが低い水準にある項目があることから、これらを整理し、校務DX化における改善項目として捉えて重点的に取組を進めます。

(2) 全国平均以下の要改善項目

全国平均以下となったチェックリスト項目は以下のとおりです。

表：「G I G Aスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」(全国平均以下項目)

No.	項目	基準	R6(%)	R6全国平均
2	業務時間外の保護者からの問い合わせや連絡事項について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付ける体制を整えていますか。	該当する学校の割合	26.7	27.9
4	保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	13.6
6	保護者との日程調整をクラウドサービスを用いて行っていますか。	半分以上が該当する学校の割合	6.7	12.8
7	学校説明会や保護者面談などにオンライン形式を取り入れていますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	4.6
11	児童生徒への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	半分以上が該当する学校の割合	53.3	54.3
13	宿題(長期休暇中)をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。	半分以上が該当する学校の割合	13.3	17.2
14	クラウドサービスを活用し、授業中の小テスト等にCBTを取り入れていますか。	該当する学校の割合	33.3	36.5
16	職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めていますか。	半分以上が該当する学校の割合	26.6	29.7
17	職員会議等をハイブリッド(対面・オンライン)で実施していますか。	半分以上が該当する学校の割合	6.7	3.1
21	授業研究会や校内研修等をハイブリッド(対面・オンライン)で実施していますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	7.4
22	校内研修について、オンデマンド視聴を取り入れていますか。	該当する学校の割合	33.3	45.9
24	教職員への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	半分以上が該当する学校の割合	53.4	66.8
25	教職員から学校へ提出する事務手続き資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	23.9
26	学校から教職員に紙で提出を求めている書類はありますか。	該当しない学校の割合	0.0	4.7
27	長期休暇期間(夏休み等)の教職員の動静調査をクラウドサービスを用いて実施・管理していますか。	該当する学校の割合	6.7	36.3
30	業務で押印が必要な書類はありますか。	該当しない学校の割合	6.7	7.1
31	1人1台端末のパスワードについて、教職員が把握し一括で管理するのではなく、児童生徒に管理を任せていますか。	該当する学校の割合	33.3	40.8
33	「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」に基づき生成AIを校務で活用していますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	2.7

保護者に関係するもの、児童生徒に関係するもの、教職員及び業者等に関係するもの等、多岐に及ぶ事項が全国平均以下となっています。項目の改善に向けて、様々な場面での積極的なクラウド環境の活用、書類の押印廃止、校務での生成AIの活用等今からでも改善することができる項目について重点的に取組を進めます。

(3) 該当割合50%未満の要改善項目

全国平均以上となった項目も含め、50%未満の該当率となったチェックリスト項目は次の表のとおりです。(次ページ)

表：「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（50%未満項目）

No.	項目	基準	R6(%)	R6全国平均
2	業務時間外の保護者からの問い合わせや連絡事項について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付ける体制を整えていますか。	該当する学校の割合	26.7	27.9
4	保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	13.6
6	保護者との日程調整をクラウドサービスを用いて行っていますか。	半分以上が該当する学校の割合	6.7	12.8
7	学校説明会や保護者面談などにオンライン形式を取り入れていますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	4.6
12	宿題(学期中のもの)をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。	半分以上が該当する学校の割合	26.7	18.0
13	宿題(長期休暇中)をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。	半分以上が該当する学校の割合	13.3	17.2
14	クラウドサービスを活用し、授業中の小テスト等にCBTを取り入れていますか。	該当する学校の割合	33.3	36.5
16	職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めていますか。	半分以上が該当する学校の割合	26.6	29.7
17	職員会議等をハイブリッド(対面・オンライン)で実施していますか。	半分以上が該当する学校の割合	6.7	3.1
19	学校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしていますか。	半分以上が該当する学校の割合	46.6	31.8
20	教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用していますか。	半分以上が該当する学校の割合	46.6	39.7
21	授業研究会や校内研修等をハイブリッド(対面・オンライン)で実施していますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	7.4
22	校内研修について、オンデマンド視聴を取り入れていますか。	該当する学校の割合	33.3	45.9
25	教職員から学校へ提出する事務手続き資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	23.9
26	学校から教職員に紙で提出を求めている書類はありますか。	該当しない学校の割合	0.0	4.7
27	長期休暇期間(夏休み等)の教職員の動静調査をクラウドサービスを用いて実施・管理していますか。	該当する学校の割合	6.7	36.3
29	「FAXの利用が例外的に必要と考えられる業務※」以外の日常の業務にFAXを使用していますか。	使用していない学校の割合	40.0	23.2
30	業務で押印が必要な書類はありますか。	該当しない学校の割合	6.7	7.1
31	1人1台端末のパスワードについて、教職員が把握し一括で管理するのではなく、児童生徒に管理を任せていますか。	該当する学校の割合	33.3	40.8
33	「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」に基づき生成AIを校務で活用していますか。	半分以上が該当する学校の割合	0.0	2.7

保護者からの提出資料のクラウド化や、保護者との日程調整のクラウド化等、保護者に対する利便性及び業務の効率化に係る項目においては重点的に取組を進め、校務DX化が効果的に広がるよう改善を行います。

1.1 教育DXに係る当面のKPIの達成状況

令和5年12月に文部科学省から示された「教育DXに係るKPIの方向性」により「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」においてまとめられた「教育DXに係る当面のKPI」について、本計画に係る達成状況について次表のとおり示します。

表：教育DXに係る当面のKPIの達成状況（校務DX計画関係）

項目	KPI	現状値(年度)	目標値(目標年度)
校務のデジタル化	FAXでのやり取り・押印を原則廃止した学校の率	0%(R7)	100%(R7)
	校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業を一掃した学校の率	今後計測	100%(R7)
	クラウド環境を活用した校務DXを積極的に推進している学校の率	100%(R5)	100%(R8)
	次世代の校務システムの導入に向けた検討を行う自治体の率	当市検討中(R6) (達成済)	100%(R8)

(現状欄下線部未達成項目)

1人1台端末の利活用に係る計画

1.2 本計画の位置づけ

・新しい価値やサービスが創出され、人々に豊かさをもたらす新たな社会 Society5.0 の到来を迎え、これまでの延長線上にない劇的な変化の中、教育や学びのあり方にも変革をもたらしています。

新学習指導要領では、これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い、関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる能力として、情報活用能力を言語能力、問題発見・解決能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記されました。本市ではその環境整備として、高速大容量のネットワーク環境及び1人1台のGIGAスクール端末の整備を進めてきました。

・本計画では、次代の社会を担う児童生徒の育成を目標に、児童生徒たちの主体的・対話的で深い学びにつながるGIGAスクール端末の利活用について示すものとします。

1.3 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市では、「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」の実現に向けて、「確かな学力と、豊かな人間性・社会性を身に付けた、多様性を認め合い、よりよい社会や人生を切り拓く力のある子ども」の育成を目指しています。具体的な内容について、2つの観点から以下に示します。

(1) 児童生徒の情報活用能力

キーボード入力やインターネット閲覧等の基本的な操作の習得から、問題解決のためのプログラミング的思考の育成、他者を尊重し正しい判断で情報を扱うことができるよう情報モラル・デジタルシティズンシップ教育の推進を行い、情報の整理分析・表現の能力を身につけ、問題解決の見通しを持って探求的に学びを進めることができる子どもたちを育てるため、学習の場面で子どもたちがICTを進んで活用できる環境を整えます。

(2) 児童生徒の「学びの保障」

災害や感染症の発生による学校の臨時休業等の緊急時においても、オンライン学習などICT活用により児童生徒の学びを保障できる環境を整備するほか、何らかの事情で学校に来られない子どもたちがICTを活用することで授業に参加でき、また自ら学びを進められる授業づくりを推進します。

1.4 GIGA第1期の総括

令和2年度からスタートしたGIGA第1期の今までの総括について、以下の項目ごとに示します。

(1) 環境整備

- ・校内G I G Aネットワーク
令和2年度：普通教室にA P設置、持ち帰り用のモバイルA P整備
令和4年度：ローカルブレイクアウト回線を10Gbpsに増強（15校）
- ・タブレット端末（G I G A端末）
令和2年度：7,540台、令和4年度：66台（指導者用端末の追加整備）
- ・大型提示装置（電子黒板）
令和2年度：271台（普通教室）、令和3年度：41台（特別教室用）
令和4年度：40台（特別教室用）、令和5年度：1台（特別教室用）
- ・クラウド基盤
令和2年度にクラウド基盤としてGoogle Workspace for Education
（旧G Suite for Education）を整備

(2) 学習の場面での活用

各学校の実態に応じて、1人1台端末の持ち帰りを実施してきました。導入当初は、学習ドリルを使った家庭学習の取組を中心でしたが、現在は、それに加え、授業支援ソフトを活用して児童生徒が帰宅した後も、日中の授業で取り組んだ課題を取り組ませるような課題提示も行っています。

学習場面においては、導入当初は、写真や教材文などの提示での活用が主でありましたが、現在は、授業支援ソフトを活用したりリアルタイムでの児童生徒同士の意見の確認・共有や与えられた課題を同時編集・共同編集するなど、クラウド環境を活用した実践についても取り組んでいます。

(3) 端末活用・授業改善等の取組

教職員が1人1台端末の活用目的を理解し、ICT活用指導力を向上できるように、ICT機器に造詣が深く、教育内容や教材の知識も有する方を講師として招聘し、研修を定期的開催しています。

<令和6年以降の研修会>

令和6年	1月	愛知教育大学	磯部 征尊	教授
	2月	春日井市教育委員会	水谷 年孝	氏
	5月	岐阜聖徳大学	玉置 崇	教授
	8月	信州大学	榊原 範久	教授
	9月	中京大学	泰山 裕	教授
	12月	岐阜聖徳大学	玉置 崇	教授
令和7年	2月	東京学芸大学	大村 龍太郎	准教授
		春日井市教育委員会	水谷 年孝	氏
	6月	春日井市教育委員会	水谷 年孝	氏

	6月	岐阜聖徳大学	玉置 崇	教授
	9月	東北学院大学	稲垣 忠	教授
	11月	岐阜聖徳大学	玉置 崇	教授
	12月	上越教育大学	榊原 範久	教授
	12月	東京大学	吉田 壘	准教授
令和8年	2月	春日井市教育委員会	水谷 年孝	氏
	2月	岐阜聖徳大学	玉置 崇	教授

1.5 1人1台端末の利活用方策

今回の端末の整備・更新により、GIGA第1期の1人1台端末とクラウド環境を引き続き維持していきます。まずは1人1台端末環境の日常的な活用を目指します。実現する手立てとして、先進校視察の促進や学習会の実施を推進します。本市は、文部科学省のリーディングDXスクール指定校3校と協力校があり、これらの学校を中心に実践や研究を進め、1人1台端末の日常的な活用を広げ、クラウド環境を生かした個別最適な学び・協働的な学びを充実させていきます。

(1) 授業での活用

現在行われている教職員の端末の校務での利用を継続、発展させます。具体的には、校内でのチャットを使った情報共有、児童生徒と同じ環境を使った教員研修の充実に取り組んでいきます。日常的な校務での活用の中で、教職員自身がよさを感じ、授業での活用の抵抗を減らしていくことと併せて、授業場面での効果的な活用のアイデアが生まれるように促していきます。

<具体例>

・調べる場面

インターネット検索、NHK for School等の動画教材を活用する。

・考えをまとめ 発表・表現する場面

クラウドのプレゼンテーションソフトや、共有ホワイトボードの機能を日常から活用する。

・教職員と児童生徒、児童生徒同士がやり取りする場面

チャット機能でのコミュニケーションや、プレゼンテーションソフトの共有、共有ホワイトボードの機能の活用により、情報の白紙共有、共同編集を行うことで教室内でのコミュニケーションの自然発生を促す環境づくりを推進する。

・児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面

学習過程やループリック等を、クラウド上で児童生徒に事前提示し、理解度に応じた教材を複数用意することで、児童生徒自らが学びを進められるような授業改善に取り組む。自己の振り返りをクラウドで共有されたシート等で入力させ、他者の考えを参考にしながら自らの学びを深めるための手だてとなるよう環境を整える。

(2) 学びの保障について

学びの保障の観点において、GIGA環境を取り入れることで効果的に児童生徒への支援が可能だとして、当市では取組を進めてきました。1人1台の端末とその端末で利用できるクラウド環境を最大限活用した学習保障の取組を進めます。

<具体例>

・希望する不登校児童生徒への支援

クラウド環境を活用した連絡体制、教材の共有、WEB会議システムを使用したオンラインでの授業への参加を継続して進めていく。

・希望する児童生徒への端末を活用した教育相談

端末やクラウドツールを使用することで、口頭で直接思いを伝えられない児童生徒等が相談のきっかけを作れるような環境づくりの検討を進める。

・外国人児童生徒に対する学習活動等の支援

外国人児童生徒への支援については、Google 翻訳など翻訳アプリを活用している。わからない言葉を調べ、自分が伝えたいことがあっているかを確認する場面や、Google レンズで文章を読み取って意味を理解する場面で活用している。

現在の取組の継続だけでなくより発展的なものとなるよう推進する。

・障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援

発表アプリや共有アプリの活用等を進め、学習者の抵抗感を減らせるように働きかけている。例えば、書くことや自分の考えを発表することが苦手な児童生徒へは、キーボードで入力することで自分の考えを表現したり、画面を通して自分の考えを発表したりすることができることを伝え、学習意欲の向上を目指す。

教員だけでなく対話型生成AIを使用した個の学習のサポートを検討する。

1.6 教育DXに係る当面のKPIの達成状況

令和5年12月に文部科学省から示された「教育DXに係るKPIの方向性」により「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」においてまとめられた「教育DXに係る当面のKPI」について、本計画に係る達成状況について次表のとおり示します。

表：教育DXに係る当面のKPIの達成状況（1人1台端末の利活用に係る計画関係）

項目	KPI	現状値 (年度)	目標値 (目標年度)
積極的活用 1人1台端末の	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率	89.3%(R6)	100%(R6)
	情報通信技術支援員（ICT 支援員）の配置	3.75 校/人(R7)	4 校/人(R7)
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	小:100%(R7) 中:100%(R7)	小:100%(R6) 中:100%(R6)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100%(R7)	100%(R10)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小: 70%(R7) 中:100%(R7)	小:100%(R6) 中:100%(R6)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:60%(R7) 中:40%(R7)	小:80%(R8) 中:80%(R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小 80%(R7) 中:60%(R7)	小:80%(R8) 中:80%(R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:40%(R7) 中:40%(R7)	小:80%(R8) 中:80%(R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小:70%(R7) 中:60%(R7)	小:80%(R8) 中:80%(R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	小:33.3%(R7) 中:33.3%(R7)	100%(R8)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	小:40%(R7) 中: 0%(R7)	100%(R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	小:100%(R7) 中:100%(R7)	100%(R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	小: 100%(R7) 中:100%(R7)	100%(R8)

(現状欄下線部未達成項目)



梅香る わたしたちの緑園都市

知多市学校教育情報化推進計画

令和3年3月策定

令和4年3月一部改訂

令和5年3月一部改訂

令和6年3月一部改訂

令和7年3月一部改訂

令和8年3月一部改訂

知多市教育委員会

〒478-8601 知多市緑町1番地

電話 0562-36-2682 (直通) FAX 0562-33-7287

URL <https://www.city.chita.lg.jp>